

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	みのり保育園	施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

平成26年05月10日

総 評	<p>みのり保育園は、福知山市街から少し離れた豊かな自然に囲まれた環境に立地しています。豊かな自然環境を生かした保育の中で、子ども達の想像力を培い、のびのびとした明るく積極的に富んだ子どもを育てることを方針の一つとされています。</p> <p>保育の実践の中ではいろいろな工夫が見られました。子ども達に体についての本や紙芝居を読み聞かせ、自分の体に興味関心が持てるような働きかけが行われていました。その取り組みの一つとして園のオリジナル曲「てあらいのうた」があり、歌を通して手洗いに関心を持たせ、励行されていました。</p> <p>食事については、行事の際には全園児で会食し、クリスマスにはバイキング方式の食事を取り入れるなど、行事食がより豊かで楽しいものとなるような工夫をされています。食育にも力を入れ、その日の給食メニューの食材や、赤・緑・黄色の食品群についての話し等を通して、食への関心を促していました。また、自分たちで野菜を栽培・収穫し、それを調理し食することで、さらに食への関心や意欲を高める取り組みがされています。年長児のお泊り保育では、園で栽培・収穫した野菜を使ったクッキングを体験します。そのような栽培の記録やクッキングの記録、会食、お泊り保育などは、写真も含め丁寧に記録されており、食育に対する思いが伝わってきました。</p> <p>子どもの健康面については、4歳児でクラス検診、5歳児でスクリーニング検査を実施するなど、保健所等の専門機関との連携が図られていました。また、インフルエンザの流行時には園内へ持ち込まないように、職員、園児、保護者にマスク着用を促すなど、早期に積極的な対応を心掛け、感染予防に努められていました。感染症については、「えんのしおり」の“登園のめやす”のページにいくつかの感染症の潜伏期間・登園のめやすが記されており、タイムリーな情報に加え、保護者が病気についての理解や先の見通しを持てることで、より安定した園生活を送ることができると感じました。</p> <p>気になった点としては、SIDSについての対応が挙げられます。職員は十分な知識を持って対応されており、保護者へも「保育のしおり」を通して情報を知らせていますが、見守り時のチェックシートは作成されていませんでした。不測の際の裏付けとして、チェックシートに見守りの記録を残されると更に良いと感じました。</p> <p>これからも「のびのびと・元気に遊ぶ・すなおな子」という保育目標のもと、豊かな自然環境の中で日々の保育が実践されていくことを期待しております。</p>
--------	---

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 保育に関する記録の他に、研修報告書やケース会議等の記録についても園長自らが評価し、コメントが記載されていました。各委員会にも積極的に参加して課題の把握や改善のための取り組みを行う等、保育サービスの質の向上に意欲をもって取り組んでおられることが伺えました。</p> <p>II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 園だよりを地域の自治会に配布して情報提供を行ったり、園庭開放時には育児相談を実施していました。また、福知山市の取り組みである「心の教育」の実践発表会に参加し、コミュニティセンター祭りには年長児が絵画を出品しています。その他にも、年間を通して地域の老人会との交流を持つ等、地域との関わりを柱とした運営を目指して取り組んでおられました。地域においても、子どもたちの散歩道には農薬をまかない等、近隣の方々の理解と協力を得られています。</p> <p>III-1-(2)① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 苦情までに至らない些細な出来事も「小さな苦情報告書」に記入し、全職員に周知できる体制が整っています。また、小さな苦情が解決されていても委員会で再度検討される等、苦情解決の仕組みが確立されていました。</p> <p>IV-1-(1) ① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している 健康・安全管理委員会、保育管理委員会で作成したマニュアルがあり、保育中の体調不良やケガについては、それに基づき保護者等との対応が行われています。連絡帳や保育時チェックシート、感染症マニュアル、児童票、病歴、予防接種歴などの個人記録で必要な情報を随時確認・把握し、園児の健康管理や感染予防に努めていました。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>I-3-(1) ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。 遵守すべき法令をマニュアルに定め、法改正の研修にも参加されていますが、労務関係の規定に関する法令に留まっています。環境への配慮等も含む幅広い分野の法令について、職員間へ理解を広げる取り組みが望まれます。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	みのり保育園
施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	2014年3月7日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	a	a
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	a	a
	I-1-(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	a	a
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	a	a
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	a	a
	I-2-(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている。	a	a
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	a	a
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	a	a
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	a	a
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	a	b
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	b
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	a
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	a
		[自由記述欄]		
I-1-(1)	①②保育の理念や基本方針、保育目標が明文化されており、職員室や各保育室に掲示されている。			
I-1-(2)	①職員会議で保育方針や保育目標を職員全員で唱和し、園長からも説明をする等、周知と理解に努めている。			
	②入園から卒園まで活用できる保育園のしおりや園だよりに理念や基本方針、目標が記載されており、入園説明会や入園式でも説明をしている。			
I-2-(1)	①中長期計画を作成し、重点課題や主な取組み事項、人材育成などの課題を明確にしていた。			
I-2-(2)	①全職員で保育過程を作成し、保育管理委員会で保護者の意向を受け入れながらクラスごとに分けて見直しが行われていた。			
	②保育過程に基づき、クラスごとに年間・月間指導計画が作成されている。			
	③月に一度、園長や主任が指導計画の評価を行い、職員会議でその課題を職員全員に周知見直しを行っている。			
	④各クラスで見直した保育過程を、更に保育管理委員会で編成する仕組みとなっている。			
	⑤保育園のしおりに保育過程を掲載し、保護者に配布していた。また、指導計画は「スローガン」として各保育室に掲示したりクラスだよりに記載し保護者に伝えていた。			
I-3-(1)	①職務分担表には職務内容が記載されており、管理者の役割や責任については入園式や役員会で口頭で説明しているが、職務の権限や責任に関する記載はなかった。			
	②法改正などの研修に参加し、労務関係の法律についてはリスト化されているが、他の法令についてはリスト化されていない。			
I-3-(2)	①各委員会には園長も積極的に参加している。また、記録に関しても園長がコメントを記入し、評価を行っていた。			
	②会計事務所を交えた経営改善の取り組みや、各委員会での業務改善に園長自らも積極的に参画し改善に努めていた。			

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	a
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	b
		II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a	a
		① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	a
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	a
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	b
① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。		a	b	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	a
		① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	a
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	a
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
① 必要な社会資源を明確にしている。		a	a	
[自由記述欄]				
II-1-(1)	①京都府および福知山市保育協会、園長会等に参加し、情報交換を行っていた。また、市役所や自治会との連携により子ども世帯数や地域の情報を得る等、積極的に事業経営に関するデータの把握に努めていた。			
II-2-(1)	①有資格者の募集を行っているが、人事管理の明文化や配置基準は定められていない。			
II-2-(2)	①総務事務が職員の就業状況を把握。職員の意向や意見を聞き、必要があれば園長や理事長と共に改善する仕組みとなっていた。しかし、職員の精神面での相談に関する専門家への連携は図られていない。			
	②共済会や退職金制度に加入している。年一回の健康診断や、保育園に医師を招いて施設負担でインフルエンザ予防接種を実施する等、職員の福利厚生に努めていた。			
II-2-(3)	①保育の基本方針に職員の基本姿勢を明示し、保育園のしおりに研修内容が記載されている。			
	②京都府保育協会からの年間研修計画案を基に職員一人ひとりの研修計画を立案し、参加していた。			
	③研修報告書に園長がコメントを記載し、全職員が閲覧できる仕組みとなっていた。しかし、研修内容の評価、分析による見直しの文書化はされていない。			
II-2-(4)	①実習生受け入れ手順書に実習生に関する基本的考えや担当者の事前説明等が記載されているが、実習指導者に対する研修は行われていない。			
	②実習生受け入れに関するマニュアルを整備し、実習生に合わせた実習計画を作成し実施していた。			
II-3-(1)	①地域の中での子育ての視点を文書化し、事業計画の中にも記載している。また、自治会に園だよりを配布したり、福知山市の取り組みにも積極的に参加して。中学生の職業体験も受け入れていた。			
	②月曜日は園庭開放を実施し、子育て相談を行っている。園だよりには子育て情報を記載し自治会や公民館に配布している。			
	③ボランティア受け入れマニュアルを整備し、受け入れ体制を整えている。			
II-3-(2)	①緊急時連絡網図を作成し職員室に掲示、情報の共有化が図られていた。			

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	b
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	a
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	a	a
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	a	b
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	a	a
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	a
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	a
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			a	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a
[自由記述欄]				
Ⅲ-1-(1)	①個人情報保護手引書に子どものプライバシー保護について明文化されているが、職員への周知が徹底されていない。			
Ⅲ-1-(2)	①苦情解決事業実施要綱にマニュアルや苦情解決システムが明示されていた。また、保育園のしおりにも明記されており、第三者委員の名や連絡先も記入されていた。 ②苦情及び意見については園長や主任が文書や連絡帳、または口答で対応していた。また、苦情解決事業マニュアルを整備し、総務委員会でも取りあげ、検討する仕組みがある。			
Ⅲ-2-(1)	①3年ごとに第三者評価を受診し、明確になった課題については、各委員会で検討改善を行う体制が整っていた。各マニュアルについては、一覧表を作成し、職員が活用しやすいようにしている。 ②中長期計画に基づいて、園の自己評価を実施しているが、評価基準としての定めはなかった。また、職員が各委員会に重複して属し、課題を周知し取り組む体制となっている。			
Ⅲ-2-(2)	①児童票や児童調査票、緊急時連絡票を活用し、アセスメントを行っていた。年に一度は、保護者に記載内容の確認を依頼している。 ②記録の保管、保存、破棄に関する規定を定め、職員会議で園長から職員へ説明し内容を周知している。 ③ケース会議を各クラスで月に一度実施し、職員会議で周知できる仕組みとなっていた。早急な情報については、黒板に掲示し全職員に周知している。			
Ⅲ-3-(1)	①園庭開放時の来園者に情報を提供する他、園だよりや園の方針、行事予定、一日のスケジュールが書かれた保育園要覧を作成し、市役所にもおいている。 ②入所申込手続きや保育料について書かれた保育所入所のしおりを作成し、保護者に説明・同意を得ている。			
Ⅲ-3-(2)	①小学校との連絡会に参加し継続性を確保していた。卒園後、暑中見舞いのハガキを出したり、園庭開放時に卒園児が来園したりした際、その後の様子を知る機会としている。			

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1)健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	a	a
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	a	a
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	a	a
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	a	a
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	a	a
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	a	a
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	a	a
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	a	a
	IV-1-(2)保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	a	a
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	a	a
	IV-1-(3)保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	a	a
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	a	a
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	a	a
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	a	a
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	a	a
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	a	a
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	a	a
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	a	a
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	a	a
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	a	a
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	a	a

[自由記述欄]

IV-1-(1)	①健康・安全管理委員会、保育管理委員会で作成した健康管理マニュアルがある。
	②健康診断の結果は園だよりに記載し、保護者へ伝えられている。個々の結果は健康記録表に記入、職員への周知は職員会議で行われている。健康診断や発達に課題のある園児については、年度替わりにも確実に引き継げるよう、全職員に周知されている。
	③歯科検診は年2回実施され、歯科検診結果用紙で保護者へ通知している。治療が必要な園児については、治療を促し、治療の結果について健康記録表に記入している。
	④健康・安全委員会で作成した感染症マニュアルがあり、それに基づき対応している。保護者への通知はおたよりで、職員には全員が把握できるよう「感染症履歴身体調査表」を職員室掲示板に掲示し周知している。
	⑤毎週月曜日に異年齢との関わりを持ちながら楽しく食事をする「自由給食」の時間を設けている。また行事の時には全園児で会食し、クリスマスにはバイキング方式の食事を取り入れるなど、行事食がより豊かに楽しいものとなるよう工夫されている。
	⑥調理師が保育室に向いて子どもの様子を把握し、献立や調理に活かしている。
	⑦毎月の献立表は、給食会議で栄養士がたてた献立について行事等保育の状況を踏まえ検討した上で、業者、栄養士、調理師により作成されている。離乳食の時期の子どもには個々のペースに合わせて進められるよう、家庭との連携を密にしている。
	⑧アレルギーで除去食が必要な園児については、保護者から事前にアンケートをとり、必ず担当医の指示に基づいて実施している。毎月初めに保護者が献立表にチェックを入れ除去が必要なメニューを知らせ、調理室との連携を図っている。
IV-1-(2)	①毎月1回、園施設安全点検チェック表を基に室内外の点検を実施している。各保育室に温湿度計が設置されており、通気、換気、採光にも気を配り室温管理をされている。
	②めだかの飼育をはじめ、かたつむりや川えびなどの観察を通し、自然物に触れ、季節を感じる保育の取り組みがなされている。保育室の壁面装飾は、子どもの制作物を活かした季節に応じた飾り付けがされている。

IV-1-(3)	①登園時には一人ひとりに声掛けし、園生活がスムーズにいくよう配慮した受け入れがされている。個々の状況については、職員会議や掲示ボードにて全職員に周知できるよう取り組んでいる。
	②一人ひとりの状況を把握し、年齢に応じた言葉がけ、対応がされている。
	③指導計画、月案、個人記録により、年齢や状況を踏まえて保育がなされている。子どもが自発的に活動できるよう、保育環境の設定や保育士の見守りがあり、登園時や午睡前の時間には、異年齢と自由に遊べる環境が用意されている。
	④自然に恵まれた環境の中で、散歩や自然物に触れて遊ぶ機会を多くもっている。
	⑤毎日の取り組みとして、体操やリズムックを行っている。
	⑥毎週月曜日には異年齢保育が実施されており、自由保育での関わりや、園庭開放で来園の未就園児と触れ合う機会がある。4歳児以上はお当番活動を、5歳児はめだかのエサやりと、年齢に応じた活動が取り入れられている。
	⑦全職員に周知できるよう「児童憲章」を掲示し、職員会議では斉唱されている。人権研修は全職員が受けるよう順番に参加されている。
	⑧名簿は50音順で作成し、遊びも男女問わず誰もが自由に選んで遊べるようにするなど、日常生活において性差の固定的な意識を植え付けまいよう考慮されている。
	⑨個々の生活リズムを尊重した対応ができるよう、また個人差に対応した活動ができるよう保育室を分け、子どもの安定を図っている。授乳や離乳食については家庭との連携を密にとり、安全に取り計られており、適宜対応できる環境が整っている。
	⑩0～3歳児はじゅうたんの所で寝転がり体が休められるよう、4、5歳児は活動を広げられるようフローリングにされている。また、合同保育になる時間帯は、幼児クラスの子ども達に乳児へ配慮ができるよう促したり、時間により別れて保育をし、長時間の保育が園児の負担にならないよう配慮されている。
	⑪発達が気になる子どもや療育手帳を持つ子どもについては、療育施設等との情報交換や保護者と話し合いながら、子どもにとって一番よい環境となるように保育が行われている。職員全体で理解し保育を進めていくよう取り組まれている。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	a	a
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	a	a
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	a	a
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	a	a
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	a	a
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容(指導計画)や小学校など専門機関との連携に活かされている。	a	a
	IV-2-(2)一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている		

[自由記述欄]

IV-2-(1)	①連絡帳での相談や苦情等については、園長、主任に相談し返答するようしており、その内容はコピーして掲示され、即時に全職員に周知されるよう徹底している。個人懇談に負担があるバス通園や広範囲から通園されている保護者に対しては、特別に日を設定し個別に面談を行えるよう「子育て相談日」を設けている。
	②子どもがケガをした時には、「ヒヤリハットシート」に記入し、同時にボードに掲示することで、保護者への対応が適切にできるよう全職員に周知するよう体制をとっている。情報交換の中で、園長、主任が対応する場合もあり、その場合にもコピーを掲示し全職員に周知を図っている。
	③参観日や運動会、収穫祭では、保護者も一緒に活動し、子どもとの触れ合いを楽しみ共有してもらおうと共に、保育の様子を見てもらうことで、共通理解の場となるよう繋げている。発達の遅れ等の気になる子どもについては、H21年度より「4歳児クラス健診」を実施し専門機関からのアドバイスを受けることで、子育てサポートセンターや園、家庭との連携がスムーズに行われるようにしている。
	④健康安全委員会で作成した児童虐待マニュアルに基づき対応している。児童虐待防止について、子育て支援課の研修に参加し、職員会議で周知している。
	⑤児童相談所や子育て支援課とも連絡が取れる体制を整え、緊急連絡網を職員室に掲示している。
	⑥子どもの発達や成長過程を記した「個人記録」を基に、専門機関等との連携を行えるようにしている。小学校との連携には個人別保育要録が作成されると共に、保幼小の連絡会での参観、懇談会や小学校半日入学、給食体験などが実施されている。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	a	a
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	a	b
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	a	a
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	a	a
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	a	a

[自由記述欄]

IV-3-(1)	①福知山市の指導のもと、衛生管理点検表に基づき、衛生管理が行われている。給食委員会、保育委員会を設置し、委員長を中心に月に1度委員会を開き子どもの安全確保について検討されている。
	②食中毒に対してのマニュアルは整備されているが、研修は行われていない。
	③月1回健康安全委員会を開き、提出されたヒヤリハットシートを1か月毎に統計をとり、月々のまとめ、年度のまとめを行っている。ヒヤリハットシートは全職員が速やかに確認ができるように、掲示ボードを設置している。
	④防火防災委員会が設置され、月に1回、マニュアル・計画(地震、火災、台風、バス)に基づき避難訓練が実施されている。年に1回、消防署の指導のもと避難訓練を実施し、訓練の評価とアドバイスを受けている。マニュアルは年度末に見直しされている。
	⑤防火防災委員会が作成した「不審者への緊急時対応マニュアル」をもとに避難訓練が行われている。